

論 説

統一地方選における非国政政党勢力

—— 自主財源度による分析 ——

小 川 寛 貴

1. はじめに

中央地方関係はしばしば集権—分権の軸から特徴づけられ、「中央集権」「地方分権」といった言葉で表現される。大まかに言えば、中央集権とは文字通り中央政府に権限と資源が集中している状態であり、地方分権とは地方政府により多くの権限と資源が配分されている状態を指す¹。中央地方関係を中央集権から地方分権へと移行させる試みが、地方分権改革である。

高木(1986)によれば、今日の日本の中央地方関係制度の基本的な枠組みは、1940年代に形成されたという。その後のシャープ改革をはじめとした1950年代の諸改革を経て、近年では地方分権一括法の施行、三位一体改革など大規模な地方分権改革が行われている。これら2000年代の大改革以降も、2009年に設置された地域主権戦略会議において「国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換するとともに、明治以来の中央集権体質から脱却²」することが掲げられている。地域戦略会議の認識としては依然として中央地方関係は「明治以来の中央集権体質」なのであり、分権改革によりそこから「脱却」することが必要とされているのである。加えて、近年の国政選挙に

高知論叢（社会科学）第116号 2019年3月

¹ 後で述べるように、より詳細にみると「集権—分権」は資源の集中を示す「集中—分散」、両レベルの関係を示す「融合—分離」に分けて考えられる（曾我2013）。

² 内閣府ウェブサイト「地域主権戦略会議」<<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/ayumi/chiiki-shuken/kaigi/kaigi-index.html>>（2017年3月9日最終アクセス）

においても各党が地方分権関連政策をマニフェストに掲げている。地方分権は現在もなお重要な政策争点の1つである。

そうした中での本研究の問いは、地方分権の度合い（以下、地方分権度）が地方選挙にどのような影響を与えているのかということである。地方分権改革は行財政制度の改革を主とするため、地方分権が地方行財政に与える影響については多くの研究が蓄積されている。他方で、分権的であることが地方選挙に何をもたらすのかについての研究は相対的に見て多くない。しかし、仮に地方分権度が地方選挙に与える影響があるとすれば、それは無視できない地方分権の重要な側面といえる。

地方分権度が地方選挙に与える影響を検討する際、本研究で注目するのは地方政党システムである。地方政党システムに注目する理由は以下の2つである。第1に、地方政党システムは国政レベルの政治過程とも関連するので、地方分権の視点から中央地方関係と日本の政党システムの間を捉えることができる。例えば日本においては、地方政党である大阪維新の会系列の政党や議員が国政の舞台上で存在感を発揮したように、地方政党システムが国政レベルの政治過程に影響を与える状況が観察できる。地方分権度の影響は、このような中央と地方が関連しあう場でこそ重要な意味を持つと考えられる。

第2に、地方分権化が進めば地方政治の独自性は高まり、首長の影響力の一方で地方議会の役割も重要になると考えられるからである³。地方議会で活動するのは地方政治家であり、地方の政党勢力である。それゆえ、それらが織りなす地方政党システムを分析対象にすることには地方分権の地方選挙に対する影響を検討する上で一定の意味があるであろう。

地方政党システムが国政の政党システムと大きく異なる点は、地方政党や無所属議員を含む非国政政党勢力の存在である。中央地方関係の在り方により地方選挙における非国政政党勢力の出馬、得票の様相は変わってくると想定される。そこで本研究では特に地方政党システムのうち、地方に固有の要素である非国政政党勢力に注目した分析を行う。また、地方選挙には様々な種類がある

³ 曾我・待鳥(2007)や砂原(2011a)など地方政府の政策選択研究では、首長だけでなく議会の影響力が確認されてきている。

が、本研究で扱う対象はある程度政党化が進んでいるとされる（曾我2011など）都道府県議会選挙である。本研究の分析からは、財政面での分権度（自主財源度）が高いほど、非国政政党出馬者率と得票率がそれぞれ高くなることが分かった。言い換えれば、財政面での分権度が高いほど、地方選挙における非国政政党の存在感は増していることが明らかになった。

本研究の構成は以下の通りである。第2章では、本研究と関連する先行研究を紹介し、本研究の立場を議論する。第3章では、本研究で検証する仮説を導出する。第4章では、前章の仮説を検証する方法とデータを紹介します。分析結果を報告する。第5章では、結論として本研究から導かれる含意と今後の課題について議論する。

2. 先行研究

2-1. 中央地方関係と政党システム

一般に、政党システムの決定要因としては社会亀裂 (Lipset and Rokkan1967 など) や選挙制度 (Duverger1954, Reed1990, Cox1997など) が挙げられてきた。しかし、これらの要因は頻繁には変化しないため、一国内の政党システムの時系列的な変化を十分には説明しない (Chhibber and Kollman1998)。そこで Chhibber らが着目した要因が、財政面での中央集権度であった。Chhibber らは、中央集権下の国政選挙では、候補者の側では国政政党と結びつく誘因が増し、有権者の側では地方レベルで有力でも国政レベルで競争力の無い政党を見捨てる誘因が働くと主張した。そして、アメリカとインドを対象とした分析から、財政面での中央集権度が高まるほど有効政党数が減少することを明らかにした。

これに対して Brancati (2007) は、財政的分権化とは区別される政治的分権化にも着目した分析を行った。ここで言う政治的分権とは、地方政府が中央から独立して意思決定を行いうることを意味している。Brancati は37ヶ国の国政選挙の分析から、政治的分権度が高くなるほど地方政党の得票率などが高くなる、つまり地方政党の強さが増すことを明らかにした。Chhibber and

Kollman (1998, 2004) の知見が小選挙区制を採用している国々のデータに基づいていたのに対し、Brancati の分析は様々な選挙制度の国を分析することで、地方分権度の影響が多様な選挙制度の下でも確認できることを示した。また、従属変数として地方政党の数や得票を扱うことで、政党システムのリンケージを主な問題としていた Chhibber らに比べると、地方分権度と地方政党の動向の関係をより直接的に捉えた分析を行なっている。

以上の研究は地方分権度が地方政党の動向に影響を与えることを明らかにしており、地方分権度が政党システムの重要な説明要因となりうることを示唆している。しかし、これらの研究にはいくつかの問題点があると考えられる。

第1に、クロスナショナルな分析に焦点が当てられており、同一国家の地方ユニットごとの地方分権度の相違は考慮されていない。同一国内でも地方ユニットごとの地方分権度の違いによって、地方政党の動向が異なる可能性は十分に考えられる。

第2に、財政面での分権度を考慮する際に財政移転を考慮できておらず、適切に財政面での分権度の影響を分析できているかには疑問が残る⁴。いずれの研究も、地方政府の支出割合を財政面での分権度を操作化する際に重視している。しかし、地方政府の支出額がいかにも大きくとも、裁量をもたない移転財源からの支出が多く含まれていれば、地方政府の支出額は財政面での分権度を適切に捉えきれなくなる。

第3に、地方政党に着目している点で地方政党システムを視座におさめてはいるが、いずれも主な分析対象は国政レベルの政党システムである。理論上は地方の政党や政治家の行動を含んではいるが、地方レベルの政党システムの動向を直接説明したわけではないことには留意が必要である。

2-2. 日本における地方政党システム研究

それでは、地方政党システム研究ではどのような説明要因が挙げられているのか。本節では、本研究が分析対象とする日本における地方政党システム研究

⁴ Brancati (2007) は、自身の分析で財政面での分権度が地方政党を強化するという関係が確認されなかった大きな原因として、移転財源の問題を挙げている。

を概観する。曾我(2011)は、本研究と同じく都道府県議会の政党システムを分析し、従来の社会亀裂や選挙制度といった説明要因に加えて、中央地方関係と執政制度がもたらす影響を明らかにした。ここでの中央地方関係とはいわゆる「系列」のことであり、「国会議員と地方議員とが、選挙時に互いに協力することによってその当選確率を高めることを目的とした(中略)継続性を持った紐帯」(辻2008:17)である。「系列」が存在するとすれば、地方政治家と国政政治家は各種選挙を通じてリンクしており、両レベルの政党システムは連関していると考えられる。辻(2008)では「系列」に沿った党派形成がなされた都道府県議会は近年では少数であると論じられている一方で、曾私の分析では地方と国政の政党システム間の連関が確認されている。他方で執政制度は、知事属性や知事選挙と議会選挙のタイミングに関わるものであり、二代表制を採用する日本の地方政治を理解する上で重要な視点である。曾私は都道府県議会選挙データの分析から、知事選と議会選のタイミングが離れた時、そして無党派知事の下での選挙において都道府県議会の有効政党数が多くなることを明らかにした。

また、築山(2015)は都道府県議会選挙の分析から、政党行動が政党別の得票率に与える影響を明らかにしている。この研究での分析対象は、分析期間中一貫して存続していた自民党、公明党、社会・社民党、共産党である。築山は1975年から2007年の都道府県議会選挙の分析から、首長との支持関係の形成は政党の得票率を押し上げるが、政策条例の提案数や成立数は得票率を増加させないことを明らかにしている。

このように、曾我(2011)では社会亀裂や選挙制度に加えて、「系列」と執政制度の影響が、築山(2015)では政党行動の影響が確認されているが、地方分権度は説明要因として扱われていない。また、非国政政党が説明対象として直接扱われているわけではない。したがって、これらの研究では地方分権と非国政政党の動向の関係は扱われていないといえる。ただし、両研究共に非国政政党の動向を直接分析して地方政党システムを捉えることに研究の重点が置かれているわけではない点には留意が必要である。

これに対して、地方分権を念頭に入れながら、地方政党システムを捉えた研

究がいくつか存在する。砂原・土野レオナード(2013)は地方分権化に伴い存在感を増してきた地方政党に注目し、地方政党の台頭と地方選挙での候補者の選挙戦略の関係を分析している。砂原らは議会選挙における選挙公報の分析から、地方政治の舞台において地方独自の政党間競争が生まれていることを明らかにしている。

また、砂原(2010)は「系列」関係が地方分権改革の進展により、再編成されている可能性を指摘している。砂原は「地方分権改革の進展によって、中央と地方の政治的競争が切り離される」ことにより、国会議員、地方議員の双方にとって「系列関係を積極的に結ぶインセンティブが失われる」と予測している(砂原2010:119)。これと関連して砂原(2011b)は、第1節で紹介したChhibber and Kollman(1998)やBrancati(2007)などをレビューしながら、政党システム分析における地方分権の重要性を指摘している。

これらの研究によって、地方分権と地方政党あるいは地方レベルの政党システムの関係が明らかにされてきた。ただし、以下の2点に検討すべき余地があると考えられる。第1に、地方分権度を直接の説明要因とした地方政党システムの分析を行なっているわけではない。第2に、地方政治固有の存在と考えられる非国政政党勢力の動向は十分には分析されていない。したがって、以上で概観してきた日本の地方政党システム研究では、本研究が扱おうとしている地方分権度が地方選挙における非国政政党勢力の動向に与える影響は分析されてこなかったといえる⁵。

2-3. 地方分権研究

本節では、日本における地方分権研究の側に視点を移して、地方分権研究の視点からはどのような研究が行われているのかを検討する。本節では、膨大にある論点と研究の中から、本研究に関連する論点に焦点を絞った上でそれらを概観する。

⁵ 近年になって、国政と地方といったマルチレベルの視点から、地方選挙を含めた日本の政治過程を分析の射程に収める研究が相次いで登場している(建林2017, 砂原2017, Hijino 2017など)。

第1に、地方分権を論じる前段階として、中央地方関係をいかに捉えるかを検討する研究がある。中央地方関係の類型として標準的なモデルの1つは、天川(1983)による「天川モデル」である。このモデルでは、集権—分権、分離—融合の2つの軸から中央地方関係を捉える。集権—分権軸は自治体の自主的決定の度合いを示し、分離—融合軸は中央政府と地方政府の機能がどれだけ分離しているかを示す。他にも様々な中央地方関係の捉え方があり、例えば曾我(2013)では集権・分権の程度を量と質の2つの側面から捉えている。曾我は、集権・分権の量的な側面(資源配分)を集中—分散、質的な側面(意思決定)を分離—融合という軸で表す。その上で、集中・融合の場合を集権、分散・分離の場合を分権と類型している。どちらのモデルでも、2軸から構成される4類型を基に地方自治の現状や、地方分権改革による変化を捉えることが可能である。以上の議論は一般的な中央地方関係に関するものだが、より具体的な事例として戦前と戦後の中央地方関係の比較と位置付けを巡る議論も展開されている(村松1988, 市川2012など⁶)。

第2に、中央地方関係制度、すなわち地方自治制度そのものに関する研究がある。中央地方関係が分権的か否かを規定するのは、行政や財政に関する種々の制度である。それゆえ、地方分権研究の1つの大きな関心は各種行財政制度の問題点や改革後の変化、改革案の提示などに向けられることが多い。一例として、戦後の重要な地方分権改革であるシャープ改革については小原(1986a: 1986b)が、詳細にその制度の理念と実態を明らかにしている。また、特定の地方行財政制度に焦点を絞った研究も少なくない。地方財政調整制度に焦点を当てた持田編(2006)では、財政調整の理論や実態が国際事例や国際比較を通じて明らかにされている。その他にも改革案を提示した研究としては、林(2006)が地方を取り巻く状況の変化を分析しながら、地方税財政制度改革、地方行政改革、地域経済の活性化の3つの改革の必要性を論じている。これら

⁶ それまで支配的であったという戦前の中央集権体制が戦後も維持されたという見方(戦前戦後連続論)に対して、村松(1988)は「水平的政治競争モデル」を示し、それと従来の連続論による「垂直的行政統制モデル」を補完させ合う形で「相互依存モデル」を提示した。他方、市川(2012)は連続論とも断絶論とも異なる「変容説」を提示している。

の研究はいずれも地方分権に関わる行財政制度そのものに主眼を置いた研究である。

第3に、地方分権改革の政治過程を描く研究がある。近年では2000年分権改革が大きな地方分権改革であったが、その当事者による改革過程を詳細に描いた研究がある(西尾2007)。その中で西尾は、当事者と研究者という2つの立場から2000年分権改革を扱い、改革の持つ意義とその限界点を論じている。同じく2000年分権改革を対象とした研究としては、「総合性」と「普遍主義」という傾向性から地方自治制度及び制度変化の特質を明らかにした金井(2007)や、2000年代の中央地方関係制度の変化の要因を「アイディアの政治」アプローチから分析した研究として木寺(2012)が挙げられる。以上3つの研究は、視点やアプローチは異なるものの、その主たる関心は地方分権改革過程や地方自治制度の変化過程の分析である。

以上のような多様な研究の蓄積により、特に地方分権概念の検討や、地方分権が地方自治体の行財政面に与える影響に関しては、相当程度研究が進められているといえよう。しかし、自治体には政治体と行政体の面があることが指摘されているものの(小原2013)、自治体合併の研究⁷を除けば、地方分権が政治体の面に与える影響が分析されることは稀である。また、政治体の面に着目する研究でも、地方分権下での地方政府の政策選択を分析する研究はいくつか存在するものの(砂原2011aなど)、地方分権が地方選挙とりわけ地方政党システムに与える影響についてはさほど注目されてこなかった。

以上の先行研究の検討から、地方分権度の視点から地方政党システムを分析する研究の蓄積は豊富とはいえないことが伺える。こうした中で、地方分権改革が今なお重要政策課題である日本を舞台に、地方分権度から地方政党システムを捉えることには大きな意味があるだろう。

⁷ 自治体合併の文脈では、平成の大合併について、合併が国政選挙における自民党得票に与える影響の研究(齊藤2011)、合併後自治体の投票率に与える影響の研究(矢野・松林・西澤 2005, 堀内2009)、地方政治過程全般への影響を様々なデータや事例から多角的に分析した河村(2010)などがある。

3. 仮説の導出

Chhibber and Kollman (1998, 2004) によれば、中央集権下⁸では、地方でも中央で競争力のない政党は国政選挙において有権者に見捨てられていく。つまり、中央政府の重要度が増すほどに、有権者は国政政党をより支持するようになる。また候補者の側でも、中央集権下では地方政党のラベルを捨て、国政政党のラベルを利用する誘因が強くなる。本研究も基本的にはこれに同意し、Chhibber らと同じ理論的立場に立つことにする。しかし、以上の議論を地方選挙における非国政政党勢力の趨勢の説明に応用しようとする点で先行研究とは異なる。

本章でははじめに中央集権下では権限、財政各面⁹で中央とのリンクが重要になることを確認する。次にそれを前提として権限面、財政面の区別はせずに地方分権度と地方選挙における非国政政党勢力の趨勢に関する理論と仮説を提示する。最後に本研究で扱う地方分権度が、自主財源度として表現される財政面での分権度に相当することを説明する。

中央集権下では、当然ながら地方政治にとっての中央政府の重要性が増すため、権限面、財政面どちらから見ても地方は中央へ依存することになる。まず権限面では、中央集権下では地方の業務の多くは中央主導で決められ、地方の裁量は小さくなる。実際、日本でも2000年分権改革以前は、地方自治体の業務の大半は中央の委任による機関委任事務であった。それゆえ、中央から独立して、地方政府が独自の業務を展開しうる余地は少なかった。次に財政面においても、中央集権下では地方財源の多くが中央からの移転財源に依存することになる。中央からの移転財源に依存している以上、地方政府が中央から独立した独自の裁量を持ち、高い自律性を維持することは困難になる。特に移転財源の

⁸ 本研究では仮説の導出に当たり、便宜上「中央集権下」および「地方分権下」と中央地方関係の程度を単純に2分化して表現するが、実際は地方分権度とでも表現できる相対的な程度の問題でもあることに留意されたい。

⁹ 本研究では天川(1983)や曾我(2013)の様な詳細な分類は行わず、単に権限と財政の側面から地方分権度を捉えている。

うち、補助金はその獲得に際して中央とのリンクが重要になる財源である。補助金の裁可が中央でなされる以上、中央とのリンクを持ち中央の資源にアクセスしやすい自治体の方が補助金獲得においてアドバンテージを持つと考えられる。実際、土居・芦谷(1997)によれば中央とのリンクを持つ政権与党議員が多い自治体ほど、補助金を多く獲得しているという。

したがって、権限、財政どちらの面においても中央集権下では「中央直結」であることが重要な意味を持つ(Desposato and Scheiner2008)。概念上は中央政府とは切り離された地方政府といえども、権限や資源が中央に集中している状況では中央政府に依存せざるを得ない。そして、中央集権下で地方に対して大きな影響力を持つ中央政府の決定や資源により容易にアクセスできるのは、文字通り「国政」レベルの政党故に中央とのリンクを持つ国政政党勢力である。この点において国政政党勢力は、中央とのリンクを欠く非国政政党勢力よりも、中央集権下での地方政治運営におけるアドバンテージを有することになる。逆に地方分権下では、このアドバンテージは相対的に弱まる。なぜなら、地方分権下では中央から独立した地方の裁量が増すために、中央とのリンクの重要性が中央集権下よりも比較的小さくなるからである。

それでは、非国政政党勢力が中央集権下で地方政治運営におけるディスアドバンテージを有する場合、それは本研究の関心である地方選挙にどのような影響を与えるのであろうか。選挙過程においては、過程を進むごとに競争的な政党および候補者数が減っていくことが知られている(Cox1997)。本研究でもこの過程を参照しながら、おおよそ2つの段階に選挙過程を分けて、地方選挙における非国政政党勢力を分析する。第1は選挙参入の段階である。参入段階では非国政政党勢力からどれだけの立候補者が出てくるのかが問われる。第2は得票の段階である。ここで問われるのは、選挙結果である得票をもって、どの程度非国政政党勢力が選挙で強さを見せたかである。

まず、選挙に参入する段階では地方分権度の違いが何をもたらすと予測できるであろうか。中央集権下において、前述の通り中央とのリンクの欠如が不利に働くとするならば、非国政政党勢力にとっては地方選挙に参入する誘因は働きにくくなる。その第1の理由は、中央集権下では中央への依存から地方に残

された裁量が少ない故に、中央とのリンクのない非国政政党勢力にとって自身の望む政策や活動を実現する余地がほとんどないためである。こうした状況では、種々のコストを支払ってまで選挙に参入し議席を狙う誘因は弱くなるであろう。第2の理由は、Chhibber and Kollman (1998, 2004) が指摘し本研究でも後述するように、中央とのリンクが重要な中央集権下では中央で競争力のない政党や候補者は有権者に見捨てられることが予測されるからである。有権者に見捨てられ、十分な得票が見込めないと分かっている選挙に敢えてコストを支払ってまで参入することは基本的には考えにくい。以上より、中央集権下では非国政政党勢力が選挙に参入する誘因は損なわれると推測される。それゆえ、中央集権下の地方選挙では非国政政党勢力の出馬は抑制的になるであろう。

逆に、地方分権下であれば以上の様な非国政政党勢力の出馬を抑制するメカニズムが相対的に働きにくくなる。地方分権下では、中央集権下よりも地方に裁量が与えられるため、地方政治運営上の中央とのリンクの重要性は低下し、非国政政党勢力にとって中央とのリンクの欠如によるディスアドバンテージは小さくなる。また、その結果として選挙過程で有権者に見捨てられる可能性も中央集権下よりも低くなる。したがって、地方分権下では中央集権下より非国政政党の候補者¹⁰として出馬する誘因が生じやすくなる。以上より、地方分権度が高い都道府県では、地方分権度が低い都道府県よりも非国政政党からの出馬は活発になるであろう。したがって、地方選挙の参入段階に関する仮説は次のようになる。

仮説①「地方分権度が高くなるほど、非国政政党からの出馬は多くなる」

次に、地方選挙での得票段階に目を移す。既に述べたように、中央集権下では中央で競争力のない政党は有権者に見捨てられると予測される。なぜなら、非国政政党勢力は中央集権下の地方政治において重要な中央の資源に容易にアクセスできないという問題を抱えているからである。それゆえ、選挙後の地方

¹⁰ 「非国政政党勢力」の定義からも明らかのように、本研究でいう「非国政政党の候補者」には国政政党のラベルを使わない無所属候補者も含まれる。

政治運営およびそれらが掲げる政策の実現において、非国政政党勢力は国政政党勢力よりもディスアドバンテージを抱えることになる。この点は、有権者にとってマイナスの判断材料となりうるであろう。したがって、中央集権下ではそうしたディスアドバンテージを抱える非国政政党勢力よりも、重要な中央とのリンクを持つ国政政党勢力がより多くの得票を集めると考えられる。

逆に地方分権下であれば、中央とのリンクの必要性は低下するので、中央集権下に比べて非国政政党勢力に投票する誘因が生まれる。中央集権下に比べれば、地方分権下では非国政政党勢力にとって中央とのリンクの欠如によるディスアドバンテージは小さくなるからである。それゆえ、中央とのリンクの欠如を理由とした非国政政党勢力に対する選挙後の地方政治運営や政策実現への懸念は生じにくくなる。以上より、地方分権度が高い都道府県ほど、地方分権度が低い都道府県よりも非国政政党勢力の得票は多くなると予測される。したがって、地方選挙の得票過程に関する仮説は次のようになる。

仮説②「地方分権度が高くなるほど、非国政政党の得票は多くなる」

最後に本研究における「地方分権度」が何を意味するものかを述べておく。日本では地方自治体にどれだけの権限が与えられるか、すなわち権限面での分権度は地方自治法をはじめとした法律により規定されている。したがって、各都道府県で権限面での分権度に差が生じることはない。一方で財政面での分権度、どれだけ中央に依存しない財源を持つかという点においては都道府県ごとに差がある。各都道府県が直面する財政面での制度的な制約には差がないが、地方税収入の動向や補助金額などには差が生じるからである。それゆえ、財政面での分権度の違いが都道府県間の地方分権度の違いを表すことになる。仮説と結び付けて考えれば、財政面での分権度が低く多くの財源を中央に依存している都道府県よりも、分権度が高い都道府県ほど、地方選挙における非国政政党からの出馬、得票はそれぞれ多くなると予測される。

次のステップとして、財政面での分権度とは具体的に何を表すのかを検討する必要がある。本研究では、財政面での分権度は自主財源度として捉える。本

研究における自主財源度とは、地方歳入に占める地方税収入の割合である。地方歳入は、端的に言えば自主財源と移転財源から構成されている。自主財源とは、地方自治体が自前で調達する財源であり、地方税が中心的な構成要素である。移転財源とは収入を中央に依存する財源であり、地方交付税、地方債、国庫支出金などから構成される（中井・齊藤・堀場・戸谷2010:17）。例えば、総務省（2016）によると、2014年度の地方歳入の内訳は表1で示した通りになっている。地方税が占める割合が最も多いものの、全体のおよそ1/3ほどの約34%となっていて、多くが移転財源に依存している。また、財源は使途限定のない一般財源と、使途限定のある特定財源とに分けられる。以上を踏まえた上で、本研究の理論に照らして何をもって財政面での分権度とみなすべきかを2つの側面から検討する。

表1 2014年度の地方歳入の内訳

区 分	割 合 (%)
地方税	34.4
地方交付税	17.2
国庫支出金	12.4
地方債	11.9
地方譲与税	4.9
繰入金	4.2
繰越金	2.9
使用料・手数料	1.4
財産収入	0.5
地方特例交付税	0.1
その他	10.1

出典：総務省（2016）より筆者作成

第1に、一般財源に着目する必要がある。特定財源は使途が限定されているので、仮に特定財源が豊富でも地方政府が独自の裁量を持つわけではない。ただし、一般財源の中でも地方交付税は使途こそ限定されていないが、制度の論理からいって財政面での分権度を示す指標にはならない。地方交付税は標準的

な行政サービスの実行に必要な基準財政需要額¹¹を賄えない自治体に交付されるからである。つまり、地方交付税は財源不足額を補う財源であるため、交付税額の多寡は本研究において理論的に意味を持つような財政面での分権度を表さない。

第2に、自主財源に着目する必要性がある。移転財源は中央に依存するので、その多寡は財政面での分権度には繋がらない。地方歳入の構成要素として、自主財源には地方税はじめ使用料・手数料、負担金・分担金、財産収入などがある。このうち地方税が主要な自主財源であり、歳入に占める割合において他の自主財源を圧倒している。また、地方分権の趣旨を踏まえると、住民に対する行政サービスの費用を住民が負担するという意味から地方税は地方財政の中核に位置付けられるものである(中井・齊藤・堀場・戸谷2010:20)。以上より、地方税の多寡は財政面での分権度を測定する上で、本研究の理論に適した指標であると考えられる。地方税は中央との関係から独立して地方が裁量をもって使う財源だからである。本研究では、この地方税の多寡、すなわち地方歳入に占める地方税収入の割合を「自主財源度」と表記する。

4. 分析

4.1 分析方法とデータ

本章では、前章で導出した2つの仮説を都道府県単位のパネル形式のデータを用いた分析によって検証する。分析対象は1959年から2015年までの保守合同後の統一地方選挙における都道府県議会議員選挙である。分析対象の選挙のタイミングを統一するために、統一地方選に参加していない都道府県は分析から除外している。

まず推定方法としては、パネルデータによる分析になるので単純に最小2乗法を適用することはできない。パネルデータ分析上の問題の1つとして誤差項

¹¹ 基準財政需要額には、地方自治体の個別の政策や、独自の判断による支出を計上することはできない(中井・齊藤・堀場・戸谷2010:25)。より詳細な算出方法等は稲継(2011)および中井・齊藤・堀場・戸谷(2010)を参照。

の分散不均一問題があるが、本研究ではこの問題に対処するために都道府県でクラスター化した標準誤差（クラスターロバスト標準誤差）を利用する。また、固定効果モデルを利用することで都道府県ごとの観察できない差異にも対処する。こうした固定効果とクラスターロバスト標準誤差の併用は、パネルデータによる地方選挙分析の先行研究（曾我・待鳥2007，築山2015，松林2016など）と同様である。また、本研究では一部モデルにおいて従属変数のラグを含めている。ただし、ラグ変数と固定効果の併用には、他の変数の過小推定など問題が指摘されていることもあり（飯田2013などを参照）、ラグ変数を含めたモデルと含めないモデルの双方を報告する。

次に、分析に投入した変数の操作化について述べる。従属変数は非国政政党出馬者率、同得票率の2つである。非国政政党出馬者率は、各道府県の全候補者のうち『地方選挙結果調』において「諸派」「無所属」として表現され、国政政党のラベリングがなされていない候補者の割合である。得票率も同様に、国政政党のラベリングがなされていない候補者の得票率¹²である。独立変数は自主財源度である。自主財源度は都道府県の地方歳入のうち、地方税収入が占める割合として計算される。

統制変数としては、まず曾我（2011）で都道府県議会の有効政党数への影響がみられた執政制度に関連する変数を作成した。本研究では、無党派知事ダミー、相乗り知事ダミー、知事選と同年選挙ダミー、知事選から1年後ダミー、知事選から2年後ダミー、知事選から3年後ダミーを投入した。知事変数の参照カテゴリーは無党派知事、相乗り知事以外の知事類型¹³である。知事選と議会選のタイミングに関する変数群の参照カテゴリーは、同日選挙である。その他の統制変数としては、制度関連変数として議会の総議席数を示す議会定数、都市化度変数として人口密度、各年のダミー変数を投入した。このうち人口密度は自主財源度の効果を解釈する際に都市化度の効果を統制するため、年ダミーは各年で地方自治体や非国政政党勢力が置かれている状況を統制するため

¹² これはつまり、衆議院に議席のない政党候補者と無所属候補者を合算して地方政党とみなす曾我・待鳥（2007）と同様の処理を行っていることになる。

¹³ 具体的な知事類型については曾我・待鳥（2007）を参照。

に投入した。相乗り知事ダミーと年ダミー以外の統制変数はいずれも従属変数に対して正の影響を与えると予測される¹⁴。

最後に、各変数のデータ元を紹介する。従属変数である非国政政党出馬者率、得票率は総務省自治行政局選挙部が発行する『地方選挙結果調』のデータから算出した。ただし、1967年選挙に関しては利用可能な結果調が無かったため、都道府県選挙管理委員会連合会発行の『選挙』の1967年の5月号と6月号に掲載されたデータを利用した。独立変数である自主財源度の算出には「土居丈朗経済財政データバンク¹⁵」の地方歳入、地方税データを利用している。2006年以降のデータは『都道府県決算状況調』の各年から補完している。知事属性に関するデータは、曾我・待鳥(2007)で用いられ曾私のウェブサイト¹⁶で公開されているデータセット、知事選挙年に関するデータは砂原庸介が作成し自身のウェブサイト¹⁷で公開している地方議会・知事のデータセットから得た。両データ共に不足分は、各都道府県の選挙管理委員会ホームページおよび「朝日新聞記事データベース 聞蔵II」の記事を参照した。知事類型に関するコーディングは曾我・待鳥(2007:72-75)に倣っている。人口密度の計算に必要な人口推計については総務省統計局¹⁸より入手した。

本研究で用いる変数の記述統計は表2の通りである。表の上部では連続変数について平均値、標準偏差、最小値、最大値が示され、下部ではダミー変数およびカテゴリ変数の度数が示されている。従属変数である非国政政党出馬者率と得票率はいずれも最大の道府県で70%を超えているが、最少の道府県ではおよそ2~4%程度である。非国政政党の候補者や得票が2/3以上を占める選挙がある一方で、数%程度のシェアしかない選挙もあるということである。

¹⁴ 執政制度関連の変数に関するロジックの説明は、本研究の分析とは直接関係無いので省略する。詳しい説明は曾我(2011)を参照。

¹⁵ <http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/index-J.html> (2018年12月26日最終アクセス)

¹⁶ <http://soga.law.kyoto-u.ac.jp/> (2018年12月26日最終アクセス)

¹⁷ http://www.geocities.jp/yosuke_sunahara/ (2018年12月26日最終アクセス)

¹⁸ <http://www.stat.go.jp/> (2018年12月26日最終アクセス)

表2 記述統計

	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
非国政政党出馬者率	657	27.72	10.68	4.69	77.59
非国政政党得票率	657	24.69	11.14	2.67	71.73
自主財源度	657	24.75	12.19	7.12	72.07
地方交付税割合	657	23.40	8.72	0.00	39.73
議会定数	657	59.01	20.12	35	120
人口密度	657	499.48	814.87	59.90	4908.58
知事類型			1		0
無党派知事	657		59		598
相乗り知事	657		215		442
選挙時期			1		0
同日	657		199		458
同年(同日以外)	657		142		515
知事選から1年後	657		121		536
知事選から2年後	657		89		568
知事選から3年後	657		106		551

4.2 分析結果

表3では、非国政政党出馬者率の分析結果が示されている。標準誤差をクラスター化する前の推定がモデル1、クラスター標準誤差を用いた推定がモデル2からモデル4である。モデル2は年ダミー以外の統制変数投入前のモデル、モデル3はラグなしモデル、モデル4はラグありモデルとなっている。また、以下の各表では、年ダミーの推定結果は省略されている。表3のいずれのモデルにおいても、ラグと年ダミー以外に統計的に有意な結果を示した変数は存在せず、自主財源度は統計的に有意な正の係数を示している。ラグなしモデル(モデル3)の結果は、自主財源度が1%高くなると非国政政党出馬者率が約0.36%高くなることを示している。また、ラグありモデル(モデル4)ではやや自主財源度の係数が小さくなっているものの、自主財源度1%の上昇が非国政政党出馬者率を約0.23%上昇させることを示している。

表3 自主財源度と非国政政党出馬者率

	(1)		(2)		(3)		(4)	
	FE+ラグ 係数	標準誤差	FE (cluster) 係数	標準誤差	FE (cluster) 係数	標準誤差	FE (cluster)+ラグ 係数	標準誤差
自主財源度	0.229***	(0.087)	0.345***	(0.091)	0.359***	(0.098)	0.229***	(0.075)
t-1非国政政党出馬者率	0.247***	(0.036)					0.247***	(0.049)
議会定数	-0.071	(0.090)			-0.083	(0.147)	-0.071	(0.126)
同年	0.176	(1.415)			-0.164	(2.700)	0.176	(2.232)
知事選から1年後	1.130	(1.456)			1.437	(3.368)	1.130	(2.762)
知事選から2年後	0.868	(1.467)			1.076	(2.303)	0.868	(1.852)
知事選から3年後	0.502	(1.432)			0.209	(1.972)	0.502	(1.699)
無党派知事	1.220	(1.156)			0.673	(1.392)	1.220	(1.277)
相乗り知事	0.807	(0.724)			0.702	(0.880)	0.807	(0.725)
人口密度 (log)	-3.902	(3.757)			-2.098	(5.944)	-3.902	(5.132)
年ダミー	yes		yes		yes		yes	
(定数)	38.469**	(17.684)	22.039***	(2.202)	37.548	(26.750)	38.469	(23.172)
N	657		657		657		657	
overall R ²	0.421		0.140		0.229		0.421	

*p<0.1, **p<0.5, ***p<0.01

次に表4では、非国政政党得票率の分析結果が示されている。表4でも各モデルの内容は表3と同じであり、いずれのモデルにおいても自主財源度は統計的に有意な正の係数を示している。また、表4でもラグと年ダミー以外に統計

表4 自主財源度と非国政政党得票率

	(1)		(2)		(3)		(4)	
	FE+ラグ 係数	標準誤差	FE (cluster) 係数	標準誤差	FE (cluster) 係数	標準誤差	FE (cluster)+ラグ 係数	標準誤差
自主財源度	0.232 ***	(0.089)	0.305 **	(0.121)	0.335 **	(0.127)	0.232 **	(0.107)
t-1非国政政党得票率	0.225 ***	(0.035)					0.225 ***	(0.049)
議会定数	-0.026	(0.093)			-0.033	(0.168)	-0.026	(0.145)
同年	0.632	(1.454)			0.504	(2.750)	0.632	(2.340)
知事選から1年後	1.431	(1.498)			1.891	(2.755)	1.431	(2.319)
知事選から2年後	1.575	(1.509)			1.780	(2.143)	1.575	(1.757)
知事選から3年後	1.499	(1.472)			1.682	(1.682)	1.499	(1.430)
無党派知事	0.817	(1.187)			0.496	(1.469)	0.817	(1.301)
相乗り知事	0.417	(0.745)			0.370	(0.931)	0.417	(0.812)
人口密度 (log)	-5.682	(3.861)			-4.222	(6.693)	-5.682	(5.660)
年ダミー	yes		yes		yes		yes	
(定数)	42.193 **	(18.187)	17.874***	(2.518)	41.799	(29.209)	42.193 *	(24.851)
N	657		657		657		657	
overall R ²	0.407		0.124		0.242		0.407	

*p<0.1, **p<0.5, ***p<0.01

的に有意な結果を示した変数は存在しない。ラグなしモデル(モデル3)の結果は、自主財源度が1%高くなると非国政政党得票率が約0.34%高くなることを示している。また、ラグありモデル(モデル4)ではやや自主財源度の係数が小さくなっているものの、自主財源度1%の上昇が非国政政党得票率を約0.23%上昇させることを示している。

以上の結果から、自主財源度は非国政政党の出馬者率と得票率に正の影響を与えていることが伺える。その影響は各表のモデル4に従って考えれば、自主財源度が10%上昇すると非国政政党の出馬者率と得票率はそれぞれ約2.3%上昇することになる。表2から両従属変数の平均値が27.7, 24.7で標準偏差が10程度であることを踏まえると、この自主財源度の影響は決して小さなものではないであろう。

さて、本研究では一般財源であっても地方交付税の多寡は非国政政党の出馬や得票には影響しないとしたが、それは分析上でも確認できるであろうか。また、地方税の多寡を操作化する際に本研究では歳入比で算出したが、歳出比の自主財源度を考慮することも出来る。歳出比での自主財源度も表3や表4と同じ傾向を示すであろうか。この2点を補足的に分析した結果が表5に示されている。各モデルは表3と表4におけるモデル4と同じ方法、すなわち固定効果とクラスターロバスト標準誤差モデルを利用し、従属変数のラグを投入した方法で推定されている。紙面の都合上、ラグなしモデルは掲載できなかったが、各変数の係数の正負や有意性に変化は無かった。また、モデル1と2は非国政政党出馬者率、モデル3と4は得票率の分析である。

まず、地方交付税割合で分析したモデル1とモデル3は、地方交付税の多寡は非国政政党の出馬や得票に統計的に有意な影響を与えていないことを示している。これらのモデルでは自主財源度が投入されていないが、それは両者が高い相関関係にあるためである。やはり第3章で検討したように、地方交付税はあくまで財源不足額を補う財源であるため、交付税の多寡は非国政政党の趨勢に影響するような財政面での分権度を表さないのであろう。次に、歳出比の自主財源度で分析したモデル2とモデル4の結果は、歳入比での操作化時と同様に、自主財源度が非国政政党の出馬者率と得票率に正の影響を与えていること

表5 補足分析の結果

	非国政政党出馬者率				非国政政党得票率			
	(1)		(2)		(3)		(4)	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
地方交付税割合	-0.050	(0.110)			-0.045	(0.110)		
自主財源度(歳出比)			0.231***	(0.068)			0.234**	(0.100)
従属変数のラグ	0.266***	(0.052)	0.246***	(0.049)	0.239***	(0.049)	0.224***	(0.049)
議会定数	-0.078	(0.127)	-0.063	(0.125)	-0.033	(0.146)	-0.017	(0.145)
同年	-0.115	(2.066)	0.187	(2.246)	0.312	(2.144)	0.645	(2.359)
知事選から1年後	1.041	(2.764)	1.124	(2.761)	1.335	(2.294)	1.424	(2.320)
知事選から2年後	0.621	(1.788)	0.877	(1.863)	1.329	(1.688)	1.584	(1.768)
知事選から3年後	0.291	(1.675)	0.517	(1.700)	1.248	(1.409)	1.515	(1.432)
無党派知事	1.269	(1.228)	1.235	(1.274)	0.866	(1.254)	0.834	(1.297)
相乗り知事	0.838	(0.734)	0.819	(0.724)	0.451	(0.828)	0.429	(0.812)
人口密度(log)	-2.330	(5.026)	-3.699	(5.057)	-4.046	(5.378)	-5.483	(5.546)
年ダミー								
(定数)	yes		yes		yes		yes	
	34.911	(23.211)	36.621	(22.818)	38.497	(24.686)	40.329	(24.243)
N	657		657		657		657	
overall R ²	0.418		0.428		0.418		0.412	

*p<0.1, **p<0.5, ***p<0.01

を示している。少なくとも本研究の分析範囲内では、歳入比と歳出比の分析上の大きな違いは存在していないことが伺える。

以上の分析結果より、財政面での分権度が高いほど統一地方選挙で非国政政党勢力から多くの候補者が出馬し、多くの票を獲得することが明らかになった。以上のパネルデータ分析から、仮説①「地方分権度が高くなるほど、非国政政党からの出馬は多くなる」および仮説②「地方分権度が高くなるほど、非国政政党の得票は多くなる」を支持する結果が得られた。仮説通り、地方分権度は地方選挙における非国政政党勢力の趨勢に影響を与えていると言えるだろう。

5. 結論

本章では全体の議論を振り返り、結論及び含意と今後の課題について議論する。本研究では地方分権改革が現在進行形の政策課題であるという背景から、地方分権度と地方選挙の関係を分析した。本研究における地方分権度とは、財政面での分権度であり、具体的には地方歳入に占める地方税収入の割合、自主財源度として操作化した。1959年から2015年までの統一地方選における都道府

県議会議員選挙データの分析から、自主財源度の増加が非国政政党出馬者率と得票率を増加させるという結果を得た。自主財源度が高い自治体ほど、非国政政党勢力が多く出馬し、多くの票を獲得しているのである。つまり、財政面での分権度の違いは地方選挙の動態に違いをもたらしているのである。

次に、本研究で得られた結論のもつ含意について論じる。本研究では、地方分権度（財政面での分権度）が地方選挙における非国政政党勢力の動向に影響を与えていることが明らかになった。これは従来の地方分権研究では言及されてこなかった現象であり、地方分権の新たな側面を示すことができたといえるであろう。地方分権は、行財政上の変化のみならず、統一地方選における非国政政党勢力への影響を通して地方政党システムにも違いをもたらしているのである。この知見は、地方分権および分権改革を考える上でも重要な視点となるであろう。また、地方政党システム研究の側からみても、その決定要因として選挙制度や執政制度のみならず、地方分権度が重要な役割を果たしていることが明らかにされた。この点においても、本研究は既存研究に対して新たな視座を提供することができたといえるであろう。

また、本研究の知見は政党全国化の視点からも重要だと考えられる。政党全国化とは、特定の政党競争パターンの全国的な浸透を示す概念である。本研究は、財政面での分権度が高まり国政とのリンクの必要性が弱まるほど、国政レベルの政党間競争とは異なる様相が都道府県議会選挙で観察されることを示唆している。先行研究（Chhibber and Kollman2004など）では、主として国レベルでの地方分権度と政党全国化の程度が扱われてきたが、本研究では日本の都道府県単位の観察からも高い地方分権度は政党全国化の程度を弱めていることが明らかにされた。

この点を踏まえると、国政レベルでの政党競争の全国化の度合いには地方分権度に応じた都道府県ごとの差異が考えられ、政党システムに影響を与えるような国政レベルでの制度改革の効果が全国一律に生じるとは考えにくい。それゆえ、国内の政党システムの変容を意図した選挙制度をはじめとした制度改革の試みには、一定の限界が存在することになる。以上のことから、全国化の視点から政党システムを総体として捉え、政党システムに影響する制度設計を検

討する際に地方分権度をはじめとした中央地方関係を考慮する重要性が見て取れる。

最後に、本研究の課題を述べる。第1に、本研究では「系列」変数をデータの都合上挿入できなかった。これらの変数を分析に加えることができれば、いわゆる政治ルートでの中央地方関係を含めてより広い範囲で中央地方関係の議論を展開することができたであろう。

第2に、自民系無所属の候補者など、実質的に政党の支援を受けていると考えられる無所属候補者や選挙後に国政政党の会派に参加する無所属候補者を考慮した分析が行えなかった。本研究の従属変数である非国政政党出馬者率や非国政政党得票率には、定義及び操作上全ての無所属候補者が含まれる。より地方政党システムの特徴を捉えるためには、こうした党派色を帯びた無所属候補者を考慮した分析を行なう必要があるだろう。

第3に、地方自治体を取り巻く文脈の変化を十分に分析に取り込むことができなかった。各年の状況の違いは年ダミーによって実質的には回収されているが、曾我・待鳥(2007)のように革新自治体隆盛期、保守回帰期、無党派知事期といった地方政治の文脈や、中央地方関係を取り巻く議論や状況の変化は十分に考慮できなかった。この点は今後の検討課題としたい。

第4に、権限面での地方分権度がどのような影響を持ったのかを確認できなかった。本研究は日本の都道府県議会を分析対象としたので、権限面での分権度は各ユニット間で差が無い。これは財政面での分権度の効果を検討する上では有用だが、権限面での検討は分析デザイン上不可能になってしまっている。地方分権を考える上で権限面での分権度も重要であることは明らかであり、この点に関する研究も今後の課題である。権限面での分権度の研究を進めば、さらに地方分権と地方選挙の関係を深く理解することができるようになるであろう。

参考文献

日本語文献

天川晃(1983)「広域行政と地方分権」『ジュリスト増刊総合特集』29, 120-126.

- 飯田健 (2013)『計量政治分析』 共立出版.
- 市川喜崇 (2012)『日本の中央—地方関係:現代型集権体制の起源と福祉国家』法律文化社.
- 稲継裕昭 (2011)『地方自治入門』 有斐閣.
- 小原隆治 (1987a)「シャープ地方税・財政制度改革の論理 (I)」『都市問題研究』 39(7), 137-149.
- 小原隆治 (1987b)「シャープ地方税・財政制度改革の論理 (II)」『都市問題研究』 39(8), 132-152.
- 小原隆治 (2013)「平成の大合併と地域コミュニティのゆくえ」室崎益輝・幸田雅治編著『市町村合併による防災力空洞化』 ミネルヴァ書房, 215-240.
- 金井利之 (2007)『自治制度』 東京大学出版会.
- 河村和徳 (2010)『市町村合併をめぐる政治意識と地方選挙』 木鐸社.
- 木寺元 (2012)『地方分権改革の政治学—制度・アイディア・官僚制』 有斐閣.
- 斉藤淳 (2011)「地方行財政改革と政権交代」樋渡展洋・斉藤淳編『政党政治の混迷と政権交代』 東京大学出版会, 175-189.
- 都道府県選挙管理委員会連合会 (1967a)『選挙』 5月号
- 都道府県選挙管理委員会連合会 (1967b)『選挙』 6月号
- 砂原庸介 (2010)「制度変化と地方自治—地方政治再編成の説明に向けて—」『選挙研究』 26(1), 115-127.
- 砂原庸介 (2011a)『地方政府の民主主義—財政資源の制約と地方政府の政策選択』 有斐閣.
- 砂原庸介 (2011b)「政党システムの分析における地方と新党」『選挙研究』 27(1), 43-54.
- 砂原庸介 (2017)『分裂と統合の日本政治—統治機構改革と政党システムの変容』 千倉書房.
- 砂原庸介・土野レオナード:ピクター賢 (2013)「地方政党の台頭と地方議員候補者の選挙戦略—地方議会議員選挙公報の分析から—」『レヴァイアサン』 53, 95-116.
- 総務省『都道府県決算状況調』 <http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html> (2018年12月26日最終アクセス) 各号.
- 総務省 (2016)『平成28年版地方財政白書』 <http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/28data/2016data/28czs01-02.html#s010> (2018年12月26日最終アクセス)
- 総務省自治行政局選挙部 (1999年までは自治省選挙部)『地方選挙結果調』 各号
- 曾我謙悟 (2011)「都道府県議会における政党システム—選挙制度と執政制度による説明」『年報政治学』 2011- II, 122-146.
- 曾我謙悟 (2013)『行政学』 有斐閣.
- 曾我謙悟・待鳥聡史 (2007)『日本の地方自治—二元代表制政府の政策選択』 名古屋大学出版会.
- 高木鉦作 (1986)「戦後体制の形成」大森彌・佐藤誠三郎編『日本の地方政府』 東京大学出版会, 47-110.
- 建林正彦 (2017)『政党政治の制度分析—マルチレベルの政治競争における政党組織』 千倉書房.

- 築山宏樹 (2015)「地方議会選挙の得票分析:議員行動と選挙とのつながり」『年報政治学』 2015- I, 283-305.
- 辻陽 (2008)「政界再編と地方議会会派:「系列」は生きているのか」『選挙研究』 24(1), 16-31.
- 土居丈朗・芦谷政浩 (1997)「国庫支出金分配と政権与党の関係」『日本経済研究』 34, 180-195.
- 中井英雄・齊藤慎・堀場勇夫・戸谷裕之 (2010)『新しい地方財政論』有斐閣.
- 林宜嗣 (2006)『新地方分権の経済学』日本評論社.
- 堀内匠 (2009)「『平成の大合併』の効果としての投票率の低下」『自治総研』 368, 86-108.
- 松林哲也 (2016)「投票環境と投票率」『選挙研究』 32(1), 47-60.
- 村松岐夫 (1988)『地方自治』東京大学出版会.
- 持田信樹編 (2006)『地方分権と財政調整制度—改革の国際的潮流』東京大学出版会.
- 矢野順子・松林哲也・西澤由隆 (2005)「自治体規模と住民の政治参加」『選挙学会紀要』 4, 63-78.

英語文献

- Brancati, Dawn (2007) "The Origins and Strengths of Regional Parties." *British Journal of Political Science* 38(1), 135-159.
- Chhibber, Pradeep K., and Ken Kollman (1998) "Party Aggregation and the Number of Parties in India and the United State." *American Political Science Review* 92 (2), 329-342.
- Chhibber, Pradeep K., and Ken Kollman (2004) *The Formation of National Party Systems*. Princeton: Princeton University Press.
- Cox, Gary W. (1997) *Making Votes Count: Strategic Coordination in the World's Electoral Systems*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Desposato, Scott and Ethan Scheiner (2008) "Governmental Centralization and Party Affiliation: Legislator Strategies in Brazil and Japan." *American Political Science Review* 102(4), 509-524.
- Duverger, Maurice (1954) *Political Parties: Their Organization and Activity in the modern State*. New York: John Wiley Inc. (岡野加穂留訳 (1970)『政党社会学—現代政党の組織と活動』潮出版社)
- Hijino, Ken Victor Leonard (2017) *Local Politics and National Policy: Multilevel Conflicts in Japan and Beyond*. London: Routledge.
- Lipset, Seymour Martin and Stein Rokkan (1967) *Party Systems and Voter Alignments: Cross-national Perspectives*. Toronto: The Free Press.
- Reed, Steven R. (1990) "Structure and Behaviour: Extending Duverger's Law to the Japanese Case." *British Journal of Political Science* 20(3), 335-356.